

# SHANON MARKETING PLATFORM トライアル 利用規約

株式会社シャノン(以下「シャノン」といいます。)は、以下の条項により SHANON MARKETING PLATFORM トライアル利用規約(以下「本規約」といいます。)を定め、契約者等(第1条(用語の定義)第(5)号に定義します。)に対して本サービス(第1条(用語の定義)第(7)号に定義します。)を提供します。契約者(第1条(用語の定義)第(2)号に定義します。)は、本サービス利用申込時において本規約に「同意する」意思表示をすることにより、以下の条項及び条件を承諾したことになります。利用申込者(第3条(利用契約の成立)第1項に定義します。)が、所属する会社を代表して本規約に同意する場合、本サービスを利用する際に適用される条件について会社を代表して拘束力のある合意をする権限を有するものであることを表明したことになります。

## 第一章 総則

### 第1条 (用語の定義)

本規約で使用する用語の意味は次のとおりとします。

- (1) 「利用契約」とは、本規約に基づきシャノンと契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約をいいます。
- (2) 「契約者」とは、本規約に基づく利用契約をシャノンとの間で締結した者をいいます。
- (3) 「利用契約等」とは、本規約及び利用契約を総称していいます。
- (4) 「特別利用者」とは、契約者に代わって契約者が所属する法人その他の団体の従業員や業務委託先、その他契約者の業務遂行のために本サービスを利用する者であって、契約者が契約者の責任のもとで利用契約等に基づき本サービスを利用させることを契約者が認定した者をいいます。
- (5) 「契約者等」とは、契約者及び特別利用者を総称していいます。
- (6) 「利用環境」とは、本サービスの提供を受けるために契約者等が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェアを総称していいます。
- (7) 「本サービス」とは、シャノンが設計・開発し、シャノンに著作権の帰属する「SHANON MARKETING PLATFORM」(以下「SMP」といいます。)を、期間を限定して無償で提供する「SMP トライアル」及びその他付属サービスであって、シャノンが利用契約等に基づいて契約者等に提供する基本サービス、オプション機能を総称していいます。
- (8) 「本サービス用設備」とは、シャノンが本サービスを提供するにあたり、シャノン又はシャノンが指定する業者が設定・運用・管理するデータセンタ、ネットワークインフラ、サーバ機器、及びソフトウェアが正常動作するために必要なサーバアプリケーションを総称していいます。
- (9) 本規約に定める「通知」の方法には、本規約内で別途の規定をしている場合を除き、書面、電磁的方法を含むものとします。

### 第2条 (本規約の適用等)

1. 本規約は、本サービスをご利用いただく際の契約者等とシャノンとの間の一切の關係に適用されるものとします。
2. 契約者等は、本規約の内容を承諾の上、本サービスを利用するものとします。
3. 本規約と利用契約の規定が異なるときは、利用契約の規定が本規約に優先して適用されるものとします。
4. シャノンは、本規約を随時変更することができるものとします。シャノンによって本規約が変更された場合は、契約者等に対して、当該変更後の本規約が適用されるものとします。

## 第二章 利用契約の成立及び本サービスの内容

### 第3条 (利用契約の成立)

1. 本サービスの利用を申込み者(以下「利用申込者」といいます。)がシャノン所定の手続に従って本サービスの申込を行い、シャノンが本サービスの管理画面ログイン情報設定 URL、ログイン ID、及びトライアル利用期間を通知したときに利用契約が成立するものとします。なお、利用申込者は本規約の内容を承諾の上、かかる申込を行うものとし、利用申込者が申込を行った時点で、利用申込者は本規約の内容を承諾しているものとみなします。
2. 前項にかかわらず、シャノンは、利用申込者が次のいずれかに該当するとシャノンが判断したときは、利用申込者の申込を承諾しないこと、又はシャノンが一旦行った承諾を取消することができるものとします。
  - (1) 利用申込者が、シャノンに対して虚偽の事実を申告したとき
  - (2) 利用申込者と利用契約を締結することにより、シャノンの業務遂行上又は技術上著しい支障が生じると判断したとき
  - (3) シャノンの競合他社である場合、または競合他社への提供や調査を目的としているとき
  - (4) 反社会的勢力(第13条(禁止事項)3項に定義します。)である、または反社会的勢力と関与しているとき
  - (5) 利用申込者が法人その他の団体に所属していない場合、その他本サービスの提供目的に合致しない申込であると判断したとき
  - (6) その他、利用申込者の要求する納期が不当である場合や、利用申込者がシャノンに提供すべき情報・データに不備がある場合など、シャノンが利用申込者と利用契約を締結することが不相当であると判断したとき
3. シャノンは、利用契約成立の前後を問わず、利用申込者に対して当社所定の審査(反社会的勢力等に関する調査及び競合調査等を含みます。)を行うことができるものとします。当該審査の結果、利用申込者が前項各号のいずれかに該当するおそれがあるとシャノンが判断した場合、シャノンは、第9条(契約終了後の処理)の規定にかかわらず、何らの通知又は催告を要することなく、直ちに本サービスの提供を停止し、又は利用契約を解除することができるものとします。

#### 第4条 (本サービス内容と制限)

1. 本規約によって成立する利用契約において、シャノンが契約者に提供するものは、SMP のデジタルプランに相当する機能を提供するものとします。ただし、本サービスの具体的な機能範囲は、別紙「SMPトライアル利用可能範囲一覧」に定めるとおりとし、同別紙において対象外と指定した機能に関しては、本サービスの提供対象に含まれないものとします。なお、契約者等が、本サービスの提供対象外である機能を利用したことをシャノンが確認した場合、シャノンは契約者に対し、当該機能の利用に係る料金を請求できるものとし、契約者はこれを承諾するものとします。
2. 契約者等は、本サービスを評価・検証目的のみに使用するものとし、本番環境での運用、または商用目的で利用してはならないものとします。
3. 本サービスの機能、仕様等についてはシャノンのホームページやシャノンが別途定めるマニュアルを参照してください。
4. 契約者等は以下の事項を了承の上、本サービスを利用するものとします。
  - (1) 第19条(免責及び損害賠償)に掲げる場合を含め、本サービスにシャノンに起因しない不具合が生じる場合があること
  - (2) シャノンに起因しない本サービスの不具合については、シャノンは一切その責を免れること
5. 本サービスには、以下の機能制限が適用されます。
  - (2) 本サービスは、正規のカスタマーサポートデスクによるサポート対象外となります。また、シャノンの担当営業は、本サービスの導入検討に関する相談窓口であり、本サービスに関する個別の操作サポート、技術的支援および設定代行等は行わないものとします。
  - (3) シャノンは、本サービスの利用に関するサポートとして、以下の環境のみを提供します。これら以外の電話・メール等による個別具体的な技術サポートや操作指導は行いません。
    - ① カスタマーサポートサイト(オンラインマニュアル)の閲覧
6. シャノンは、本サービス内において、AI(人工知能)を用いたサポート機能(AI コンシェルジュ等)を提供する場合があります。契約者等は、当該機能の回答の正確性、完全性、有用性についてシャノンが保証しないことを承諾の上、自己の責任において利用するものとします。

#### 第5条 (契約者等の権利の範囲)

1. 利用契約等に基づいてシャノンが契約者等に付与する権利は、SMP に通信端末等を用いてアクセスし、SMP を利用する非独占的権利であり、契約者等は SMP に関する著作権、商標権及びその他のすべての知的財産権がシャノン又はその他のライセンサーに独占的に帰属することを承諾するものとします。
2. 契約者等は、本サービスに関して複製、改変もしくはリバースエンジニアリング、リバースアSEMBル、又はリバースコンパイルその他これに類する行為を行わないものとします。
3. 本サービスを利用して契約者等により SMP に登録された情報(リード情報やキャンペーン情報等)の利用権限は契約者等に帰属するものとします。

#### 第6条 (特別利用者による利用)

契約者は、特別利用者により本サービスを利用させることができるものとします。この場合、契約者は、特別利用者による利用を自己による利用と同視されることを承諾するとともに、特別利用者による利用に関する一切の責任を負うものとします。

#### 第7条 (利用期間及び費用)

1. 本サービスの利用期間は、シャノンが契約者に対して通知した利用開始日から原則として、土日祝を除く弊社 5 営業日分とします。
2. 本サービスの利用料金は、無料とします。ただし、第 4 条(本サービス内容と制限)第 1 項に定める本サービスの提供対象外の機能等を利用した場合はこの限りではなく、シャノンは契約者に対し、別途利用にかかる料金を請求できるものとします。

### 第三章 利用契約の終了及び本番移行

#### 第8条 (サービスの利用停止及び解除)

1. シャノンは、契約者等が次のいずれかに該当するとき、契約者に事前に通知又は催告することなく、本サービスの利用を一時停止し、又は利用契約を解除することができるものとします。
  - (1)本規約のいずれかの条項に違反したとき
  - (2)第3条(利用契約の成立)2項各号(反社会的勢力、競合他社等)のいずれかに該当することが判明したとき、又は第3条(利用契約の成立)第2項に基づく事後審査の結果、不適当と判断されたとき
  - (3) 差押え、仮押え、仮処分もしくは競売の申し立てがあったとき、又は租税公課の滞納処分を受けたとき
  - (4) 破産手続開始、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始の申し立てがあったとき、又は解散して清算手続もしくは特別清算手続に入ったとき
  - (5) その他、シャノンは本サービスの利用を適当でないと判断したとき
2. シャノンは、本サービス用設備の保守点検を行う場合、又は天災、停電、通信障害等の不可抗力が発生した場合、契約者に事前に通知することなく、本サービスの提供を一時的に中断又は停止することができるものとします。  
シャノンは、前項に基づく措置により契約者等に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

#### 第9条 (契約終了後の処理)

1. 本サービスの利用契約が期間満了又は解除により終了した場合、シャノンは、本サービス用設備及び当該設備内に蓄積されたデータを、契約終了後速やかに物理的に削除します。なお、契約者が別途本サービスの正規利用契約(以下「本番契約」といいます。)を締結した場合であっても、本サービスの利用期間中に蓄積されたデータ(リード情報、設定

内容、履歴等を含みますがこれらに限られません)及び設定等の環境は本番契約に基づくサービス環境へ引き継がれないものとします。

2. シャノンでは本サービス用設備および蓄積されたデータを物理的に削除します。ただし、バックアップデータに関しては、シャノンのバックアップポリシーに基づいた保管期間終了時に消去されるものとします。
3. 前項に基づきデータが削除された場合、シャノンはデータの復旧を行わず、またデータ削除証明書の発行は行わないものとします。

## 第四章 契約者の義務

### 第10条 (自己責任の原則)

1. 契約者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者(特別利用者を含み、国内外を問いません。本条において以下同じ。)に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。契約者等が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。
2. 本サービスを利用して契約者等が提供又は伝送する情報については、契約者等の責任で提供されるものであり、シャノンはその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。
3. 契約者は、契約者等がその故意又は過失によりシャノンに損害を与えた場合、シャノンに対して、当該損害の賠償を行うものとします。
4. シャノンの提供する本サービスの契約者の使用目的への適合性については、契約者自らが責任をもって確認するものとします。
5. 契約者は、本サービスの利用に際しては、十分な注意をもってこれを利用するものとし、利用のための操作及びその結果についてはすべて契約者が責任を負うものとします。
6. 契約者等がダウンロードその他の方法で本サービスを通じて取得したすべてのデータは、契約者等自身の責任において利用するものとし、当該データをダウンロードしたことにより契約者等のコンピュータシステムに発生した損害等については、シャノンは損害賠償責任を負わないものとします。

### 第11条 (利用環境)

1. 契約者等は、自己の費用と責任において、シャノンが定める条件にて契約者等の利用環境を設定し、利用環境を維持するものとします。
2. 契約者等は、SMPと接続するシステム環境(ブラウザやAPI接続のためのプログラミング言語、コンピューティングデバイス)において、システム提供ベンダーが正式にサポートしているバージョンを利用し、セキュリティを確保しなければならないものとします。
3. 契約者等は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して利用環境をインターネットに接続するものとします。

### 第12条 (ユーザーID及びパスワード)

1. 契約者は、特別利用者に対して利用契約等に基づき開示する場合を除き、ユーザーID及びパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとするとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理(パスワードの適宜変更を含みます。)するものとします。
2. ユーザーID及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者等自身及びその他の者が損害を被った場合、シャノンは一切の責任を負わないものとします。

3. 第三者が契約者等のユーザーID及びパスワードを用いて、本サービスを利用した場合、当該利用はすべて契約者等によるとみなされるものとし、契約者はかかる利用についての利用料金等の支払その他の債務一切を負担するものとします。また、当該利用によりシャノンが損害を被った場合は、契約者は当該損害を補填するものとします。ただし、シャノンの故意又は過失によりユーザーID及びパスワードが第三者に利用された場合はこの限りではありません。

#### 第13条（禁止事項）

1. 契約者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
  - (1) シャノン又は第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
  - (2) 特別利用者を除く第三者に本サービスを利用させる行為
  - (3) 代表ユーザーを含む管理者アカウントを複数人で共有する行為
  - (4) 法令もしくは公序良俗に違反し、又はシャノンもしくは第三者に不利益を与える行為
  - (5) 個人情報のうち、要配慮個人情報、機微(センシティブ)情報、特定個人情報に該当する情報を集める行為
  - (6) SMP に契約者が自ら利用する目的で取得した個人情報以外を格納する行為。ただし、利用契約等において別途合意している場合は除く
  - (7) 送信又は掲載の許可を得ていない個人情報が含まれる画像、文書等を送信又は掲載する行為
  - (8) 他者を差別もしくは誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為
  - (9) 詐欺等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為
  - (10) わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為
  - (11) 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為
  - (12) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
  - (13) 本サービスに対して負荷テストやそれに類する負荷をかける行為
  - (14) 本サービスの利用に際して得た知見を活用して同様又は類似のサービス開発を行う行為
  - (15) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
  - (16) 第三者の設備等又は本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
  - (17) 第3項に定める表明及び保証に違反するような行為
  - (18) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する行為
2. シャノンは、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、事前に契約者に通知することなく、本サービスの全部もしくは一部の提供を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。
3. 契約者は、自らが「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」にいう暴力団及びその関係団体等(以下「反社会的勢力」という)でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉・信用を毀損もしくは業務の妨害を行い又は不当要求行為をなさないこと及び自己の役職員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証します。
4. シャノンは、契約者等の行為又は契約者等が提供又は伝送するデータ等を監視する義務を負うものではありません。

#### 第14条（特別利用者の遵守事項等）

1. 第6条(特別利用者による利用)の定めに基づき、契約者は特別利用者に次の各号に定める事項を遵守させるものとします。
  - (1) 特別利用者は、利用契約等の内容を承諾した上で、契約者と同様にこれらを遵守すること。ただし、利用規約及び利用契約のうち、利用料金等の支払義務などの条項の性質上、特別利用者に適用できないものを除く。

- (2) 契約者とシャノン間の利用契約が理由の如何を問わず終了した場合は、特別利用者に対する本サービスも自動的に終了し、特別利用者は本サービスを利用できないこと。
  - (3) 特別利用者は、第三者に対し、本サービスを利用させないこと。
  - (4) 特別利用者は、請求原因の如何を問わず、本サービスに関してシャノンに損害賠償請求等の請求を含め、一切の責任追及を行うことができないことを承諾するとともに、シャノンに対して一切の責任追及を行わないこと。
2. 契約者は、シャノンから受領した本サービスに関する通知その他の連絡事項に関し、特別利用者に対し、速やかに伝達するものとします。

#### 第15条（特別利用者の違反に対する措置）

1. 特別利用者が、前条（特別利用者の遵守事項等）第1項各号所定の条項に違反したとき、契約者は、速やかに当該違反を是正させるものとします。
2. 特別利用者が、前条（特別利用者の遵守事項等）第1項各号所定の条項に違反した場合、シャノンは、契約者に事前に通知又は催告することなく、次の各号に定める措置を講ずることができるものとします。
  - (1) 当該特別利用者に対する本サービスの提供を停止すること
  - (2) シャノンと契約者の間の利用契約の全部もしくは当該特別利用者の本サービス利用に関する部分を含む一部を解除すること

## 第五章 シャノンの義務

#### 第16条（善管注意義務）

シャノンは、本サービスの利用期間中、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供するものとします。ただし、利用契約に別段の定めがあるときはこの限りでないものとします。

#### 第17条（本サービス用設備保守及びセキュリティ対応）

1. シャノンは、本サービス用設備の保全及び情報セキュリティ対策を、シャノンが合理的と判断する範囲で行います。

#### 第18条（サービスの保証について）

1. シャノンが契約者に対して提供する本サービスは、シャノンがその時点で保有している状態で提供しており、契約者が予定している利用目的への適合性、バグ等の不具合がないことを保証するものではないことを契約者は承諾するものとします。
2. 本サービスは本サービス用設備の故障の修理を完全に保証するものではないことを契約者は承諾するものとします。
3. シャノンは、データバックアップ機器の稼動状態の監視を行いますが、本サービスに保存されたデータの完全性を保証するものではないものとします。

#### 第19条（免責及び損害賠償）

1. シャノンは、本サービスに契約者等が入力した個人情報等のデータについて、消失、毀損、または漏洩等により生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。
2. 本サービスは無償で提供されるため、シャノンは本サービスに関連して契約者等に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。ただし、シャノンの故意または重過失による場合はこの限りではありません。
3. シャノンは、契約者等が本サービスを利用することにより、契約者等と第三者との間で生じた紛争等について一切の責任を負わないものとします。

## 第六章 一般条項

### 第20条 (秘密保持)

1. 契約者及びシャノン、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨を予め書面で指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密である旨の表示を明記した情報(以下「秘密情報」といいます。)を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、相手方から予め書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。
  - (1) 開示の時点ですでに公知のもの、又は開示後秘密情報を受領した当事者(以下「受領者」という)の責によらずして公知となったもの
  - (2) 受領者が第三者から秘密保持責務を負うことなく正当に入手したもの
  - (3) 開示の時点で受領者がすでに保有しているもの
2. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
3. 前各項の定めにかかわらず、契約者及びシャノンは、秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、契約者及びシャノンは、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後速やかにこれを行うものとします。
4. 前各項の定めにかかわらず、個人情報に関連する取扱い業務の再委託については、シャノンは所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、契約者等に対して事前に書面による通知を行った上で、契約者等の秘密情報を開示することができるものとします。ただしこの場合、シャノンは再委託先に対して、本条に基づきシャノンが負う秘密保持義務と同等のものを負わせるものとします。
5. シャノンは、契約者等より提供を受けた秘密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用し、本サービス遂行上必要な範囲内で秘密情報を化体した資料等を複製又は改変(以下本項においてあわせて「複製等」といいます。)することができるものとします。この場合、シャノンは、当該複製等された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとします。なお、本サービス遂行上必要な範囲を超える複製等が必要な場合は、予め契約者等から書面による承諾を受けるものとします。
6. シャノンは、契約者との利用契約及びその他契約・規定に従うほかで、本サービス用設備にてシャノンが保管している契約者の情報資産を開示、移動、アクセス、使用を行わないものとします。
7. シャノンは、シャノンが本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、契約者等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができるものとします。
8. 前各項の定めにかかわらず、契約者は、シャノンが契約者への報告、サービス向上施策のための調査、一部オプション機能の提供を目的に、シャノンが保有するサーバ上のアクセスログ、データ等、及び契約者が本サービスを利用して管理するデータの一部(企業名、ドメイン名等。個人を特定できるものではない情報に限る。)を使用することを承諾するものとします。

### 第21条 (個人情報の取扱いについて)

1. シャノンの個人情報保護(個人情報とは、個人に関する情報であり、その情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付与された番号、記号その他の符号、画像もしくは音声によりその個人を識別できるもの(この情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより個人を識別できるものを含む)をいいます。)についての基本方針は、別に定めるプライバシーポリシーに基づいています。
2. 前項にかかわらず、契約者が本サービスの利用に関連して知り得た個人情報については、シャノンとは独立した契約者の定める個人情報の保護に関する規定やデータの収集の規定によります。契約者は個人情報保護法及びその他契約

者に適用される個人情報に関する国が定める指針や規範を遵守するものとし、シャノンは、これらの契約者の規定や活動に対していかなる義務や責任も負いません。

#### 第22条（通知）

1. シャノンから契約者への通知は、利用契約等に特段の定めのない限り、通知内容を電子メール、書面又はシャノンのホームページに掲載するなど、シャノンが適当と判断する方法により行います。
2. 前項の規定に基づき、シャノンから契約者への通知を電子メールの送信又はシャノンのホームページへの掲載の方法により行う場合には、契約者に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信又はホームページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

#### 第23条（権利義務譲渡の禁止）

契約者は、予めシャノンの書面による承諾がない限り、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利又は義務の全部又は一部を他に譲渡してはならないものとします。

#### 第24条（合意管轄）

本規約及びこれに基づく利用契約に関する訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とします。

#### 第25条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

#### 第26条（協議等）

本規約及び利用契約等に規定のない事項及び規定された項目について疑義が生じた場合は両者誠意をもって協議の上解決することとします。なお、利用契約等のいずれかの部分が無効である場合でも、利用契約等全体の有効性には影響がないものとします。

改訂履歴表

項番	変更年月日	効力発生年月日	改訂内容
1	2026/2/24	2026/2/24	初版

## SHANON MARKETING PLATFORM ご利用にあたっての重要事項

本書は、SHANON MARKETING PLATFORM（以下 SMP といいます）のご利用にあたり、特に重要な事項をご契約前にご説明することで、サービスご利用時にご注意いただきたい事項や、お客様にとってご不便をおかけすることになる事項を事前にご認識いただき、安心してご利用いただく事を目的としていますので、必ず以下のご説明内容をご理解ください。

また、SMP ご利用時にお客様にご同意いただく利用規約には、本書記載のほかにも重要な情報が記載されておりますので、必ず利用規約をご確認くださいませようよろしくお願い申し上げます。

1 システムパフォーマンスについて	
<input type="checkbox"/>	<p>SMP では各機能が利用するデータ量（例：リード数、アンケート数、Web ページ閲覧数、クリックカウント数、Web トラッキングのアクセス数、各種追加項目数等）に依存してパフォーマンスが低下する場合があります。</p> <p>■シャノンが推奨する機能ごとのパフォーマンス推奨値、制限値は以下をご参照ください。 <a href="http://smpdoc.shanon.co.jp/ja/other/performance/">http://smpdoc.shanon.co.jp/ja/other/performance/</a></p> <p>制限値を超えることはできません。また、推奨値を超えても継続して利用できますが、パフォーマンスが劣化することがあります。</p> <p>SMP はマルチテナント型の共用サービスです。貴社以外のお客様のご利用状況が、貴社が利用される各機能のパフォーマンスに影響する可能性があることをご了承ください。</p> <p>スコアリング機能においてリードデータの基本情報又は履歴情報について、スコア付与条件を満たしてから、実際にスコアが反映されるまでにタイムラグが発生する場合があります。また、スコアリング機能がその完全性を担保するものではないことをご了承ください。</p>
2 サーバ構成について	
<input type="checkbox"/>	<p>シャノンは、現在 SMP を運用するサーバ構成及びソフトウェアを、貴社に通知することなく変更する場合があります。</p> <p>SMP は Amazon Web Services を利用してサービスを構成しています。</p>
3 AI コンシェルジュ入力データの取扱いについて	
<input type="checkbox"/>	<p>SMP の AI コンシェルジュでは、お客様が入力された内容を AI モデルの学習目的には利用しません。</p> <p>入力データが他のお客様の回答生成に利用されることはありません。</p>
4 その他	
<input type="checkbox"/>	<p>SMP と連携している第三者製品・サービスのサービスレベルに関して、各サービス提供企業様のサービスレベルに依存するため、SMP のサービスレベルと異なります。また、貴社専用に開発された JavaScript 等のプログラムや API で開発したアドオン部分に関して SMP のサービスレベルと異なる場合があります。</p> <p>■SMP と連携している第三者製品・サービスは以下をご参照ください。 <a href="https://support.shanon.co.jp/hc/ja/articles/900005668746">https://support.shanon.co.jp/hc/ja/articles/900005668746</a></p> <p>ご契約に際し、「SHANON MARKETING PLATFORM 利用規約」、「シャノンセキュリティ体制」、「シャノン個人情報保護体制」もあわせてご確認ください。</p> <p>SMP 及び API に不具合が発見された場合、影響度を鑑み対処いたします。影響度が低いとシャノンが判断した場合、すぐに対応できないことがあることをご了承ください。</p>

【第 1 版 2026 年 2 月 24 日】

## SMPトライアル利用可能範囲一覧

本表は、操作感をお試しいただくための「SMPトライアル」と「デジタルプラン」の機能比較です。  
システム上の制約は設けておりませんが、以下機能表に定める範囲外の機能利用（メールの大量配信や外部連携など）は規約により制限させていただいております。あらかじめご了承ください。

	デジタル	SMPトライアル
リード数（無償枠）	5,000	5,000（上限）
PV数（無償枠）	月間5万PV	5万PV（上限）
メール配信数	無制限	大量配信はご遠慮ください ※存在しないメールアドレスへの配信を禁止します ※メール機能を試したい場合は、ご自身のアドレス宛に配信してください
企業数（無償枠）	1,000	1,000（上限）
管理者数（無償枠）	5	5（上限）
SFA：編集アカウント数（無償枠）	5	5（上限）
分析：閲覧アカウント数（無償枠）	5	×
分析：ストレージ容量（無償枠）	10GB（上限）	×
<b>■MA機能</b>		
Webページ	○	○
フォーム	○	○
セグメンテーション・リスト	○	○
ステップメール	○	大量配信とならないようご注意ください ※存在しないメールアドレスへの配信を禁止します ※メール機能を試したい場合は、ご自身のアドレス宛に配信してください
名刺管理アプリ（モバイル）	○	×
名刺デジタル化	○	×
データマージ（名寄せ）	○	○
クレンジング	○	○
目標設定	○	○
活動履歴	○	○
SMS配信	○	×
DM配信	○	×
企業解析（アクセス解析）	○	○
シナリオ	○	大量配信とならないようご注意ください ※存在しないメールアドレスへの配信を禁止します ※メール機能を試したい場合は、ご自身のアドレス宛に配信してください
スコアリング	○	大量配信とならないようご注意ください ※存在しないメールアドレスへの配信を禁止します ※メール機能を試したい場合は、ご自身のアドレス宛に配信してください
Webポップアップ	○	○
動画視聴履歴	○	○
<b>■連携機能</b>		
Sansan連携	○	○
Salesforce連携	○	×
kintone連携	○	×
<b>■その他機能</b>		
API・OpenAPI（無償枠）	500コール/日	×
サンドボックス（無償枠）	1	1
ファイルストレージ容量（無償枠）	5GB	5GB
専用ドメイン（AWS SSL）	○	○

○：ご利用可能なサービスになります。

×：トライアル期間ではご利用いただけません。万が一、本機能を利用された場合は利用料金を請求いたします。